

「プラスチック類」

(容器包装プラスチックとプラスチック製品)

月4回/資源ごみ(ペットボトル・プラスチック類)の日に今までと同じ資源ごみステーションで回収します

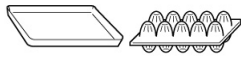
令和7年10月から、**プラスチック製品**の回収を実施します

New!!

○現在回収している「容器包装プラスチック」



ポリ袋・ラップ類



トレイ・パック類



ボトル類



容器のふた



カップ類



チューブ類

○令和7年10月から回収する「**プラスチック製品**」

**100%プラスチック素材で、
一辺の長さが50cm未満、厚さが5mm未満の大きさのもの**

例えば、..



プラスチック製の容器、コップ、ストロー、バケツ、洗面器など

まとめてひとつの袋に！



※ペットボトルは従来どおり、**ペットボトル**だけでお出してください

プラスチック製品として出せないもの

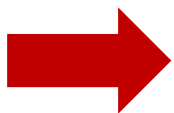
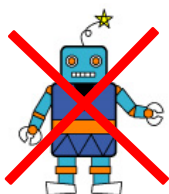
汚れているものや

洗っても汚れが落ちないもの



可燃ごみ

プラスチック部分もあるが
一部でも金属でできているもの



指定袋に入れば**不燃ごみ**
入らなければ**粗大ごみ**

プラスチックでできているが、
一辺の長さが 50cm、
厚みが 5mm 以上のもの



指定袋に入れば**可燃ごみ**
入らなければ**粗大ごみ**

小型充電式電池(リチウムイオン電池等)
のあるプラスチック製品
例: モバイルバッテリー、電子タバコ



回収してくれる販売店
または
清掃工場への持ち込み

※**発火**等の恐れがあるため、ごみステーションには出さないでください。

お問い合わせ

君津市環境衛生課(0439-56-1224)

※表中のイラストの一部は「経済産業省 3R 政策 ごみイラスト素材集」から引用
(<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>)